

一般財団法人長野県文化振興事業団 行動計画（第5回）

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料など制度の周知や情報提供を行なう。

<対策>

- 令和3年6月～ 館（所）長・副館（所）長会議等で、各職場の管理職に制度及び職員が該当する休業等が取得しやすい職場環境とするよう周知。

目標2：年次有給休暇の取得率が1年あたり50%以上となるような職場環境を醸成する。

<対策>

- 令和3年6月～ 前年度の年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和3年7月～ 館（所）長・副館（所）長会議等で、各所属の管理職に職員が計画的に年次有給休暇を取得しやすい職場環境にするよう周知。

目標3：妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員のための相談窓口を設置する。

<対策>

- 令和3年4月～ 相談窓口の設置について、相談ニーズの把握
- 令和3年10月～ 相談員予定者にニーズに対応するための研修を受講
- 令和3年12月～ 相談窓口の設置

目標4：子育てする家族を支援する事業、若年者に対するインターンシップ等の機会を創出する。

<対策>

- 令和3年4月～ 地域の中学校等の職業体験の受け入れを行う。また、地域の子どもたちが楽しめる体験型の催しものを開催する。